

平成 25 年 第 4 回 農業委員会総会

日 時 平成 25 年 4 月 25 日 (木) 午後 3 時
場 所 糸満市役所 3-C 会議室

【出席委員】

会長 金城正春	代理 眞栄里保	2 番 宮里良淳
3 番 上原英正	4 番 大城正幸	5 番 山城 学
7 番 稲福ツヤ子	8 番 大城茂治	9 番 上原和雄
11 番 亀甲康榮	12 番 金城哲男	10 番 大城仁輝
15 番 金城 勲	16 番 仲西栄二	14 番 伊敷 幸栄
19 番 大城竹信	20 番 国吉真昭	18 番 新垣芳隆
	21 番 大保新幸	

【欠席委員】

1 番 伊保智栄美 6 番 具志堅繁光

【職務のために出席した職員】

伊敷忠 新垣康德 国吉孝

【議事録署名人】

16 番 仲西栄二 17 番 玉城盛雄

【議事日程】

日程第 1 議案第 16 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 2 議案第 17 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 3 議案第 18 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程第 4 議案第 19 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について

事務局

みなさんこんにちは。これから4月の総会を始めたいと思いますが、1番の伊保委員と6番の具志堅委員から欠席の連絡がありました。過半数以上の出席がありますので総会は成立となります。それでは会長、よろしくお願いします。

会長

みなさん、こんにちは。総会を始める前に県の常任会議がありましたのでご報告いたします。糸満市からは4条が2件、5条が2件ありましてすべて議案通り決定されております。それから今年度全国農業新聞の目標数は糸満市で88部となっていますので、去年と同様農業委員のみなさんの協力をお願いいたします。それから農業者年金は糸満市の目標1人だったのですが、色々と条件等がありますので今回は目標数に届かなかったということで今回の反省をいかして来年度はぜひ農業者年金加入者を確保できるようにみなさんで努めてまいりましょう。ご協力の方、宜しくお願いします。以上で報告を終了とさせていただきます、第4回農業委員会総会を進めてまいりたいと思います。本日の議事録署名人は16番仲西栄二委員、17番玉城盛雄委員です。次会調査委員は13番賀数宏委員、14番伊敷幸栄委員、15番金城勲委員となっていますので宜しくお願いします。それでは本日の議事日程、日程第1議案第16号農地法第3条第1項の規定による許可申請について、日程第2議案第17号農地法第5条第1項の規定による許可申請について、日程第3議案第18号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について、日程第4議案第19号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてとなっております。それでは議案第16号から事務局の説明の後、委員の皆さんのご意見ご審議を宜しくお願いします。それでは事務局、説明の方宜しくお願いします。

事務局

はい。それでは農地法3条に係る許可申請についてご説明していきたいと思います。それでは2ページをお開きください。

議案書を読み上げて説明（内容省略）

会長

はい。それでは事務局からの説明を踏まえて委員の皆さんのご意見等ありましたら宜しくお願いします。

委員

はい。4番と5番についてですが、作目がハーブになっていますが、ハーブで採算はとれるのでしょうか。

事務局

詳しくは聞いていませんが、ハーブで採算は十分にとれるそうです。

委員

分かりました。ありがとうございます。

会長

他に何かございませんか。

委員

はい。9番についてですが、こちらの名義人は共有になっていますが、理由はありますか。

事務局

こちらはどうしても共有名義でやりたいということでした。夫婦になります。

委員

分かりました。ありがとうございます。

会長

他に何かございませんか。ないようであれば、議案第16号につきましては議案通り決定してよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

ありがとうございます。それでは議案第 17 号にまいりたいと思います。事務局から説明の方宜しくをお願いします。

事務局

はい。それでは、議案第 17 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてご説明していきます。

議案書を読み上げて説明（内容省略）

会長

はい、それでは事務局からの説明がおわりましたので、本日の調査員から報告を宜しくをお願いします。

委員

みなさんこんにちは。今回は 10 番大城、11 番亀甲、12 番金城で行ってまいりました。まず 6 ページを開いてください。1 番から 4 番まではすべて同じ場所にありますので、まとめて説明します。9 ページの航空写真をみてください。ここに住宅を建築するということですが、周囲はほとんど住宅ですので特に問題はないとみています。それから 17 ページは第 3 種農地です。こちらとも周囲は全部住宅になっていますのでこちらとも同じく問題はないかと思います。次に 19 ページですが、保育所がこちらの方に移転するということでの申請になっていますが、こちらとも住宅密集地の中にありますので、問題なしだと思われます。次に 21 ページですが与座の方ですが、こちらは県道 77 号線沿いにありまして、こちらとも与座部落が周囲にありまして、第 3 種農地になりますので、航空写真には写っていませんが申請地の周りは現在、ほとんど住宅が建っております。こちらとも特に問題なしだと思います。それから 23 ページですがこちらとも先ほどの申請の近くになりますがこちらとも航空写真には写っていませんが、申請地隣に住宅が建っていますのでこちらとも問題なしと見ています。次に 25 ページですが、こちらは資材

置き場にしたいということでの申請ですが、農免道路沿い、また、周辺に住宅も建っていますので特に問題はないとみています。最後に 27 ページですが、喜屋武漁港の近くになります。こちらも部落内にありますので特に問題はないとみています。以上で現場調査委員からの報告を終わります。委員の皆さんのご審議等宜しくをお願いします。

会長

はい、お疲れ様でした。それではみなさんのご意見ご質問宜しくをお願いします。

委員

はい。10 番の件ですが、住宅建築での申請ということですが 47 m²しかないのに住宅は建てられるのですか。

事務局

お答えします。こちらは今回の申請地のみに住宅を建築するわけではなく、現在の住宅が半分ほど平和の道にかかるということで、現在の住宅の残り半分と今回の申請地を利用して住宅を建築することなので、今回申請地だけに住宅を建築するという事ではないです。

委員

分かりました。ありがとうございます。

会長

他になにかございませんか。ないようであれば、議案第 17 号につきましては議案通り決定してよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

ありがとうございます。それでは議案第 18 号にうつりたいと思います。それでは事務局からの説明をお願いします。

事務局

はい。それではご説明しますので 28 ページをお開きください。

議案書を読み上げて説明（内容省略）

会長

はい。それでは事務局からの説明がおわりましたので皆さんのご意見等があれば宜しくをお願いします。何かございませんか。ないようであれば議案第 18 号につきましては議案とおり決定してよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

ありがとうございます。それでは次にまいりたいと思います。議案第 18 号につきまして事務局から説明の方宜しくをお願いします。

事務局

はい、それではご説明いたします。議案第 19 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。それでは 33 ページをお開きください。

議案書を読み上げて説明（内容省略）

会長

それでは、事務局からの説明をふまえて皆さんのご意見等宜しくをお願いします。

委員

はい。新規就農が非常に多くなっていますが、新規就農の方々の年齢を総会資料に載せていただきたいですが、できますか。そのほうが分かりやすいですね。

事務局

分かりました。それでは来月から資料に年齢の方も載せていきたいと思います。

委員

宜しくをお願いします。

会長

他にご質問はございませんか。ないようであれば議案第 19 号につきましては議案通り決定してよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

ありがとうございます。それではこれをもちまして本日の総会日程を終了したいと思います。お疲れさまでした。

議事録署名人

16 番 仲西 栄二

17 番 玉城 盛雄